

平成21年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 平成21年2月24日
閉 会 : 平成21年2月24日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成21年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年2月24日					
招 集 場 所	伊万里市民センター					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成21年2月24日 午後3時24分			議 長 中村 雄一郎	
	閉会	平成21年2月24日 午後3時52分			議 長 中村 雄一郎	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	前 田 和 人	出	12番	神 近 勝 彦	出
	2番	占 野 秀 男	出	13番	岩 永 正 太	出
	3番	岩 橋 紀 行	出	14番	田 代 正 昭	出
	4番	古 賀 滋	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	牟 田 勝 浩	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	桑 原 允 彦	出	18番	小 林 正	出
	8番	中 村 雄 一 郎	出	19番	<input checked="" type="checkbox"/> 湊 弘 晃	出
	9番	中 西 裕 司	出	20番	西 山 正 吉	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	山 口 要	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	会 計 管 理 者	田 中 健 志		
	事 務 局 長	井 関 勝 志		
	総 務 係 長	中 島 隆 二		
	事 業 1 係 長	加々良 俊 文		
	事 業 1 係 主 査	古 賀 正 太		
	事 業 2 係 主 査	宮 崎 八 州 雄		
	事 業 2 係 主 査	土 井 一		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記 長	井 関 勝 志	書 記
書 記		清 水 美 香		

平成21年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

平成21年2月24日(火)
午後3時24分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案第1号 | 平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 4 | 議案第2号 | 平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について |

午後3時24分 開 会

○議長(中村雄一郎)

みなさん、こんにちは。ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成21年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

なお、開会前に3社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員に、
議席 9番 中西 裕司 議員、
議席 18番 小林 正 議員
の兩名を今会期中指名いたします。

日程第2、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日2月24日の1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月24日の1日間とすることに決定いたしました。

次に会議時間を確認いたします。会議時間は会議規則第8条により16時までとなっておりますが、同条第2項の規定により本会議においては全日程が終了するまで延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会議時間は全日程が終了するまで延長することに決定いたしました。

次に日程第3、議案第1号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」、日程第4、議案第2号「平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」、以上の議案を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。
管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさん、こんにちは。

平成21年第1回定例会の開会に当たりまして、組合運営について所信の一端を申し上げるとともに、今議会に提案いたしました2つの議案について概要を御説明申し上げます。

平成20年度は、ごみ処理の広域化の方向性を決定する年度と位置づけ、事務事業に取り組んでまいりました。その協議の過程においては、組合議員様をはじめとして、たくさんの方からのご指導ご助言をいただきながら、安心・安全で環境にやさしいごみ処理広域化の実現に向けた方向性について構成市町間の協議を進めてまいりました。現在、協議はほぼ終了しており、今年度末に策定する「ごみ処理広域化基本計画」において、佐賀県西部地域のごみ処理広域化の方向性を皆様にお示しできるのではと考えております。

そして、平成21年度は「形」をキーワードに、「ごみ処理広域化基本計画」に示す方向性を具体的な「形」にするため、真摯に事務事業に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的に申しますと、ごみ処理広域化の柱となる「新ごみ処理施設建設」を目に見える「形」にしていくため「ごみ処理施設整備基本計画」を策定し、同時に、建設予定地を対象とした「環境影響評価」に着手し、環境にやさしいごみ処理を「形」にしていく必要があります。この2つの大きな事業を中心として、平成27年度に新ごみ処理施設を稼動するという大きな目標を具体的な「形」とするべく、事業に邁進していかねばならないと考えております。

そのために、いろいろな方面の皆様方から、たくさんのお声をお聞かせいただき、よりよい「形」にしていくことが大切であると考えております。組合議員の皆様方にも、事業の進捗状況については適宜ご報告をさせていただきますので、忌憚のないご意見、さらなるご指導についてよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要説明を申し上げます。

第1号議案「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出それぞれに7,492千円を減額し、歳入歳出それぞれの総額を73,543千円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、平成20年度までの継続費として予算を計上させていただいておりました「一般廃棄物処理施設建設適地調査」におけるコンサルタント委託業務の入札執行により発生いたしました不用額についての減額補正が主なものとなっております。

第2号議案「平成21年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」は、予算編成方針として、平成20年度と同様、事務事業が足踏みすることのない、しっかりとした事業計画の策定に努め、無駄のない効率的な予算編成を行うことを念頭に置き、構成市町とも協議を重ねて作成したものでございまして、総額は歳入歳出それぞれに133,386千円といたしております。平成21年度より、国から循環型社会形成推進交付金の交付を受け、新施設建設に向けた本格的な事務・事業に着手することから、前年度に対し70.5%の増となっております。

以上をもちまして、今回お願いしました議案の提案理由並びに概要の説明を申し上げましたが、何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第1号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」の補足説明を求めます。井関事務局長。

○事務局長（井関勝志）

それでは、補足説明申し上げます。

議案第1号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」、平成20年度一般会計補正予算書の方でご説明申し上げます。

補正予算書、1ページをお願いいたします。

平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,492千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,543千円と定めるものでございます。

次に、継続費の補正といたしまして、平成20年第1回定例会において議決いただきましたごみ処理基本計画等策定事業継続費につきまして、3ページ、第2表のとおり、平成20年度分を5,261千円減額し、21,630千円の継続費を定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

まず歳出の方から、主たる内容についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

総務費でございます。事務事業量の増減等により、不用と見込まれます職員手当等151千円、不足が見込まれます共済費97千円、役務費10千円の差引計44千円、及び予備費1千円を減額計上させていただいております。

続きまして、事業費でございます。事務事業量の減等により不用と見込まれる給料1,370千円、

職員手当等 350 千円、共済費 165 千円、旅費 300 千円、委託料 5,261 円の計 7,446 千円、及び予備費 1 千円を減額計上させていただいております。

委託料の減額につきましては、継続事業であるごみ処理基本計画等策定事業に係ります一般廃棄物処理施設建設適地調査業務の入札落札結果によるものであります。

続きまして、歳入について、ご説明申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

歳出の減額に伴いまして、構成市町負担金 7,492 千円を減額計上させていただいております。なお、各構成市町の負担金につきましては、組合規約の規定に基づき算出しており、説明欄記載のとおりでございます。以上で補足説明を終わります。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは議案第 1 号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第 1 号に対する質疑を終わります。

これより議案第 1 号に対する討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第 1 号に対する討論を終わります。

これから採決を行います。議案第 1 号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。

よって、議案第 1 号は承認されました。

次に議案第 2 号「平成 21 年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」の補足説明を求めます。井関事務局長。

○事務局長（井関勝志）

それでは、ご説明申し上げます。

議案第 2 号「平成 21 年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」、平成 21 年度一般会計予算書の方でご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

平成 21 年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算といたしまして、第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 133,386 千円と定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

2 ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1 款の分担金及び負担金 109,216 千円、2 款の国庫支出金 22,279 千円、3 款の繰入金 1,889 千円、4 款の繰越金 1 千円、諸収入 1 千円の計 133,386 千円でご

ございます。

歳出につきましては、1 款の議会費 1, 0 7 7 千円、2 款の総務費 2 1, 5 6 8 千円、3 款の事業費 1 1 0, 7 4 1 千円の計 1 3 3, 3 8 6 千円でございます。

続きまして、歳入歳出の主なものをご説明申し上げます。

一般会計予算説明書の 7 ページをお願いいたします。

歳入でございます。構成市町からの負担金 1 0 9, 2 1 6 千円を計上させていただいております。前年比 3 0, 9 9 2 千円、3 9. 6 % の増となっております。増の理由につきましては、委託事業を主とする歳出事業費の増によるものでございます。

各構成市町の負担金につきましては、組合規約の規定に基づき算出しておりまして、説明欄記載のとおりでございます。

なお、詳細につきましては 2 6 ページに参考資料といたしまして、その算出方法を記載しております。9 ページをお願いいたします。

事業費国庫補助金として循環型社会形成推進交付金 2 2, 2 7 9 千円を計上させていただいております。

循環型社会形成推進交付金は、国・県との協議で作成します循環型社会形成推進地域計画に基づく交付申請により交付されるもので、交付額については交付対象事業費の 3 分の 1 とされております。

組合では、平成 2 0 年度において策定を進めておりますごみ処理広域化基本計画を基に、これまで国・県との事前協議を行ってきており、本年 3 月にはその協議が整う見込でございますので、平成 2 1 年度に交付申請を予定しております交付対象事業 4 件の委託事業に係る交付額を計上させていただいております。

1 1 ページをお願いいたします。

財政調整基金繰入金 1, 8 8 9 千円を計上させていただいております。これは、当組合に対する構成市町の財政負担を緩和するために、平成 2 0 年度において積み立てました財政調整基金 1, 8 8 9 千円を処分するものでございます。

歳出に入らせていただきます。

1 7 ページをお願いいたします。

議会費でございます。議会時の費用弁償旅費等 1, 0 7 7 千円を計上させていただいております。前年比 5 9 千円、5. 2 % の減となっております。

続きまして、1 9 ページをお願いいたします。

総務費でございます。総務係職員 2 名に係ります人件費負担金及び需用費等の一般管理費 2 1, 4 2 9 千円、監査委員費 1 3 1 千円及び予備費 8 千円を計上させていただいております。前年比 2 4 2 千円、1. 1 % の増となっております。

なお、総務係職員の給与については、これまで総務費の給料・職員手当等として予算措置を行い支給してきておりましたが、本年度より派遣市町で支給するよう見直しを行いまして、総務係職員 2 名に係ります給与相当額 1 6, 0 5 2 千円を総務人件費負担金として計上させていただいております。

23ページをお願いいたします。

事業費でございます。事業係職員4名に係ります人件費負担金及び施設整備の基本計画に係ります施設整備検討部会委員の報償費、委員・職員の旅費並びに委託料等の事業費110,737千円、及び予備費4千円を計上させていただいております。前年比54,977千円、98.6%の増となっております。

増の主たる理由につきましては、委託料の増でありまして、前年比55,035千円、346.6%増の77,348千円を計上させていただいております。

委託事業につきましては、ごみ処理施設整備に係ります発注者支援業務及び循環型社会形成推進交付金の対象となります施設整備基本計画策定業務、環境影響評価方法書作成業務、敷地造成基本設計業務、敷地造成基本設計に係ります測量・地質調査業務の5つの業務を予定しており、公正かつ適正な入札執行とともに品質確保に努める所存でございます。

また、補助金といたしまして、ごみ処理施設整備促進団体活動事業補助金500千円を計上させていただいております。

現在、施設建設候補地である松浦町では、本組合が建設する広域ごみ処理施設整備の適正な事業促進を目的とした住民組織の構築を進めていただいておりますが、その活動費用の捻出に苦慮されておられます。

そのため組合といたしましても、ごみ処理広域化事業を円滑に進める上において、今後、環境アセスメントや用地交渉等に関する松浦町住民の協力や意見の取りまとめなど、住民と当組合との窓口となっただきまして、ごみ処理施設整備事業を促進いただく松浦町の住民組織の活動は重要かつ必要と考えられますところから、今回補助金制度を創設しまして、予算計上させていただいたところでございます。

次に、事業係職員の給与についてであります。総務係の給与と同様、支給方法の見直しに伴い、本年度より事業係4名に係ります給与額31,344千円を事業人件費負担金として計上させていただいております。

なお、総務人件費負担金及び事業人件費負担金につきましては、24ページ、25ページの人件費負担金費用明細書を見ていただければと思います。

以上で補足説明を終わります。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは議案第2号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

12番。神近議員。

○12番（神近勝彦）

人件費の件でお尋ねしたいんですが、今年度から人件費の分が負担金という項目に変わって、各市町のほうに戻っていくわけなんですけれども、この辺りがです。一番多い歳出予算で、それが各市町の負担金としてきてるわけですね、組合のほうに。そこがまた各市町に人件費の分だけまた戻すというや

り方になんでなされたのか。その人件費については、条例関係に決まっているようにあくまでも伊万里市の条例に沿っての給与体系で支払をすると思うんですけども、この辺りの整合性はどうなっているんですか。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

見直しにつきましては、組合独自で雇用する職員のために制定しております「佐賀県西部広域環境組合職員の給与に関する条例」と、各構成市町から派遣いただいております派遣元と締結しております「職員派遣協定」これは派遣職員の給与及び手当等について利益、不利益が生じないように、どうしても手当等が各構成市町支給の額が異なっております。そのためにその不利益を防止する為に派遣協定を結んでおります。その組合の給与条例と派遣協定の整合性の部分について、実は県の市町村課から指導等をいただきまして、また実際支給については今現在4市2町から職員が派遣されておりますけれども、総務係のほうで4市2町の給与体系を確認して実際支払を行っていて、大変事務的にも効率的に非効率的なやり方を行っております。一人の担当職員が6つの構成市町の給与の支給方法を把握し、間違いの無いう支給をしなければならないと。こういった部分の改善策として、県のほうから指導等を受けまして、後期高齢者の支給方法等をなぞって見直したらどうかという提案、ご指導をいただき、今回各構成市町のほうで直接支給いただき、事前に各構成市町からいただいた負担金で組合が各構成市町にお返しするという支給方法の見直しについて人事担当課長会で協議を行い、見直すこととしたものでございます。

○議長（中村雄一郎）

12番。神近議員。

○12番（神近勝彦）

よく解らないんですけども、すみません。今局長が言われることは大体わかるんですけども、負担金があがってますよね。その負担金が極端に言えば全部各市町のほうに戻すわけでしょ。その計算は結局しなければいけないですよ。言い方を変えれば。ひとりひとりの給与体系が違うから間違ったらいけないと言われましたが、結局各市町のほうに負担金を戻す際は計算をしなければいけないと思うんですよ。だから手間そのものは変わらない気がするんですよ。後期高齢のほうと合わせるとおっしゃったんですけども、確か、後期高齢のほう私出てますけど、人件費は計上されていると思うんですけど。違いますかね。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

間違っていたらすみません。後期高齢者のほうは、多分給与で支払われているのは管理者とか直接後期高齢者のほうで雇用されている人が対象者で、各構成市町から派遣されている職員さんの給料は派遣

元で支払われていることを事務局は確認しております。事務的には同じじゃないかというご指摘ですが、特に通勤手当等とか確認は行いますけれども、その大元となるものは構成市町のほうで確認をいただいて組合のほうにご連絡を事前にいただきますので、その分の事務効率は上がるというふうに考えております。

○議長（中村雄一郎）

11番。山口議員。

○11番（山口 要）

私は今の説明が解りかねないんですけれども、確認だけしときます。

今回の処置については、県からの指摘と事務の向上で変えられたということで理解していい訳ですかね。それだけ確認します。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

県からの指摘と、事務の効率化。この大きな2点から見直しを行っております。間違いございません。

○11番（山口 要）

私のほうでも確認しときます。

○議長（中村雄一郎）

他にございませんか。

5番。牟田議員。

○5番（牟田勝浩）

5番、牟田です。23ページの補助金。ごみ処理施設整備促進団体活動事業補助金。補助金というのは本来は、こういう事業をやるからいくら補助する。トータルで70万かかりますから、それで補助する。活動計画があって補助金というのは出ると思うんですけれども。これは後でいいですので参考までに活動内容を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

後ほど資料的なものを松浦町からいただいたら、お渡ししたいと考えております。ただ現在のところ松浦町から諸会議費、役員会とかの経費と松浦町独自で行かれる視察等を踏まえた計画を立てられております。

○5番（牟田勝浩）

わかりました。

○議長（中村雄一郎）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第2号に対する質疑を終わります。

これより議案第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第2号に対する討論を終わります。

これから採決を行います。議案第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第2号は承認されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成21年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後3時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員